

2018

5

NO.208



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険  
が団体割引保険料でお申込みいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社) 江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

## 平成 29 年分決算相談報告

確定申告期の決算相談は、多くの会員の皆様からご利用ご相談がありました。

また「税理士会江戸川支部」の税理士の先生方による「e-Tax 代理送信」も行われ、前年を上回る送信件数となりました。

各地域での「早期申告キャンペーン」や「税理士による無料相談会場」の受付業務、「青色コーナー」における決算書作成補助など、青色申告会の活動も幅広く行うことができました。

ご協力頂いた皆様ありがとうございました。



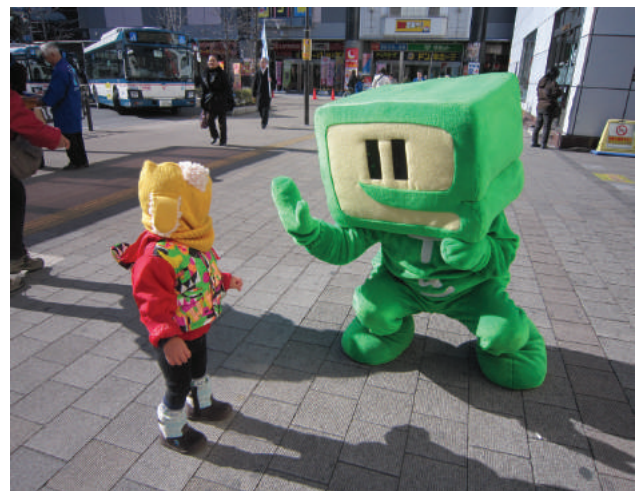
確定申告報告会の様子(発表：加藤繁雄副会長)



税理士無料相談・女性部受付の様子

(向かって右：磯ヶ谷女性部長、  
向かって左：田中女性副部長)

事務局	●事務局相談者数延べ 4,546 名
青色コーナー	●組織委員等出向者数 111 名 ●青色申請者見込数 291 名
税理士代理送信	●税理士出向数 59 名 ●送信件数 1,807 件 (所得税、消費税含)
税理士無料相談 女性部出向者数	●小岩アーバンプラザ 東部区民館・鹿骨区民館 延べ 32 名
早期キャンペーン	●小松川ブロック・中央ブロック 小岩ブロック・鹿骨ブロック 東部ブロック



東部早期キャンペーンの様子

# 決算書の見直しをしましょう



## 修正申告

～納税額を少なく申告した場合～

- 売上の金額を間違えていた
- 経費を二重に計上してしまった
- 扶養控除に間違いがあった

上記の場合等に、これらの金額を正しい額に訂正するために提出する書類です。

(※国税庁 HP より)

## 更正の請求

～納税額を多く申告した場合～

- 経費が漏れていた
- 扶養控除が抜けていた
- 社会保険料控除の漏れがあった

上記の場合等に、これらの金額を正しい額に訂正するために提出する請求となります。

(※国税庁 HP より)

## マイナンバーカードの取得を!!

### マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は

青色申告会へマイナンバー通知ハガキ（下右）をお持ち頂ければ、申請手続きを行うことが可能です。ぜひご利用ください。

マイナンバーカードを受け取る際には暗証番号を2つ設定し、電子申告する際に必要となります。

お忘れにならないよう

ご注意ください。



## 活動報告

～女性部～

平成 30 年 1 月 9 日（火）女性部新春懇親会が行われました。

大村会長による新年のご挨拶に始まり、食事やカラオケを楽しみ、日本舞踊も披露され心地よい時間となりました。

次回は皆さん是非ご参加ください。



女性部新春懇親会

### 定時総会のお知らせ

開催日時 平成 30 年 5 月 24 日（木）

開催場所 グリーンパレス・孔雀（5 階）

第 1 号議案 平成 29 年度 事業報告書承認の件

第 2 号議案 平成 29 年度 収支計算書報告承認の件  
及び監査報告承認の件

第 3 号議案 役員改選の件

報告事項 平成 30 年度 事業計画書報告、収支予算書報告の件



皆さんと楽しんだ舞踊

# 江戸川北青色申告会口座引落とし一覧表

\* 会費の引落としが年2回(4月、10月)になりました

緑欄は枠内記載期間の脱退最終期限です。

橙欄は枠内記載期間分の振替月です。

月区分	申告会会費	青色共済会費	青色傷害がん保険
1月		更新引落月 2~4月分 ¥3,000	
2月		5~7月分	5~10月分
3月			
4月	年払の場合 18,000円 半年払の場合 9,000円	更新引落月 5~7月分 ¥3,000	
5月		8~10月分	更新月
6月			引落月 5~10月分 ¥6000
7月		更新引落月 8~10月分 ¥3,000	
8月		11~翌1月分	11~翌4月分
9月			
10月	半年払の場合 9,000円	更新引落月 11~1月分 ¥3,000	
11月		2~4月分	更新月
12月			引落月 11~4月分 ¥6000
年間金額	18,000	12,000	12,000

引落日 各該当月の6日です(郵便局は18日)(傷害、がん保険を除く)

※ビズソフト継続の方は毎年6月口座引落

※自転車保険継続の方は毎年5月口座引落

毎年3月末自動更新

青色共済、青色傷害、がん保険については、団体取扱いのため、緑欄の月までにお申し出がない場合には、脱退手続きが行えません  
退会・解約の際には申し出書が必要となります。既納会費については、原則として返還いたしません。  
2018/4/13現在



# 江戸川都税事務所からのお知らせ

## 5月は自動車税の納期です

平成30年度の自動車税納税通知書は、5月1日（火）に発送します。

<納期限> 平成30年5月31日（木）

<ご利用になれる納付方法>

◆ **金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁  
都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口**

○ 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。



◆ **コンビニエンスストア**

○ 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。

○ 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご覧ください。

○ コンビニエンスストアで納付をする際には「レシート」と「領収証書」を必ずお受け取りください。領収証書は、納税したことを証明する大切な書類ですので、領収印が明確に押されていることをご確認のうえ、大切に保管してください。


◆ **ATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング・クレジットカード**

### 車検用の納税証明書（はがきサイズ）は郵送されません

納税証明書が必要な方は、納付後、約10日後に都税事務所・自動車税事務所等へ申請してください。

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税の納税確認を電子的に行うことができるため、ペイジー・クレジットカードで納付した方への車検用納税証明書（はがきサイズ）の郵送は平成28年3月末をもって終了しています。

**車検が近い等お急ぎの場合は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。**

- （ペイジー）対応のATM（現金自動預払機）から納付できます。
- インターネットバンキング、モバイルバンキングをご利用の方（事前に金融機関への申し込み手続きが必要です。）はパソコンまたはスマートフォン等からも納付できます。金融機関により、利用できるサービスが異なりますので、詳しくはお取り引きされている金融機関へお問い合わせください。
- パソコン・スマートフォン等を利用して、インターネットの専用サイトからクレジットカードで納付することができます。
- 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。
- なお、システムメンテナンスのため、一部利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

詳しくは、東京都主税局ホームページ (<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>) の「税金の支払い」をご覧ください。

東京都 主税局

検索

### 事務局カレンダー

5月16日	連絡協議会
5月20日	ししほね地域まつり
5月24日	第6回定時総会
5月25日	新規入会者相談会
5月27日	中央地域まつり
5月27日	小岩地域まつり

### 申告会 休館のお知らせ

平成30年

5月24日（木）

第6回定時総会のため  
申告会の通常業務は  
お休みさせていただきます。

6月7日（木）

6月8日（金）

職員研修のため申告会は  
休館となります。  
ご了承ください。